

らず、成果の向上余地があります。農業従事者の減少・高齢化、有害鳥獣被害の増加により、農業生産力の低下や耕作放棄地の増加が危惧されています。あらゆる方策を講じ、魅力ある農業の実現を目指します。

① 鏡野町農業振興センター（仮称）事業の推進

↓鏡野町農業振興センターのスムーズな事業推進のため、関係各所との連携を積極的にを行います。

② 新規就農者の確保・育成

↓各関係団体連携のもと、農家情報の収集、戸別訪問等を行い、青年就農者のみならず定年退職後の新規就農者の掘起こしと、認定農業者の確保、育成を図ります。

③ 農業の高付加価値化と耕作放棄地の増加防止

↓抱える課題を収集し、今後の新規就農者の増加につなげる方策を検討します。
↓農閑期における野菜・果樹の生産等による高付加価値化の促進や、農地中間管理制度の対象とならない農地への対策を行うことにより、耕作放棄地の増加を防ぎます。

④ スマート農業の取組の推進

↓ICT等の最新技術活用に向けた取組を研究し、農業生産力の向上、有害鳥獣被害の軽減につなげます。

3. 観光の振興

「観光の振興」については、令和5年度は重点施策とし、成果向上を目指します。第2次総合計画（後期基本計画）に掲げる各指標の令和3年度実績はいずれも目標達成に至っておらず、成果の向上余地があります。コロナ禍の影響を直接受ける施策であり、外的要因が成果を左右する側面がありますが、アフターコロナでは観光客の取込みを期待できることから、これを見据えた新しい観光戦略に取組みます。

① 観光地域づくり法人（※DMO）の設立に向けた推進体制の構築

↓鏡野町観光協会と健康の町がみのプロモーション本部を中心とし、DMO設立に向けて重点的に取組みます。

※DMO：観光地域づくりを実現するための戦略を実践するために設立された法人のこと。

② 鏡野町北部地域観光ビジョンに基づく観光消費額拡大の推進

↓戦略的な商品開発等により北部地域の活性化を図るとともに、観光消費額拡大に取組みます。

③ ウイズコロナ・アフターコロナの観光需要の分析

↓観光客の需要の変化・観光を取巻く環境の変化を常に意識し、社会情勢に合った施策展開に努めます。

④ 住民の方に目を向けたPRの推進

↓住民の方が自ら周囲に自信を持って鏡野町をPRできるように、住民の方に対しても鏡野町の観光についてPRを行います。

4. 学校教育の充実

「学校教育の充実」については、令和5年度は重点施策とし、成果向上を目指します。第2次総合計画（後期基本計画）に掲げる「学校生活が充実していると答える児童・生徒の割合」が高くなっていることは大きな成果です。社会を生き抜く力を養う教育の実現に向け、知・徳・体の調和の取れた教育を推進するとともに、従来の取組の成果である落ち着いた学習環境を基盤に、学力の向上に取組みます。

① 教員の資質・能力の向上

↓児童・生徒が自分を表現し、対話する力を身につけられるよう、教員のファシリテーション能力等の向上を図ります。

② 学力の向上

↓鏡野町教育研修会の各研修部会、各学校の校内研修等の充実により教員の指導力向上と授業改善を図り、学力の向上につなげます。

↓学力向上推進委員会の運営にあたっては、委員会の体制や手法等について適宜見直しながら取組みます。

↓全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果の分析を丁寧に行うことで課題を整理し、対策を講じます。

③ 教育環境の向上

↓家庭の教育力向上を促進するとともに、家庭学習の時間を伸ばす取組を推進します。
↓コミュニティ・スクールをはじめとした地域との連携により、地域の教育力を活かした学校運営を促進します。

↓※GIGAスクール構想をはじめとした環境変化に柔軟に対応し、課題となっている部分は他市町村の取組等も参考に対策を講じるなど、現状分析と課題解決を適切に行い、児童・生徒のICT活用能力を高めます。

※GIGAスクール構想：1人1台端末のコンピュータと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組のこと。

5. 定住化の促進

「定住化の促進」については、令和3年度から引続き重点施策とし、成果向上を目指します。第2次総合計画（後期基本計画）に掲げる各指標は目標値とおりで推移しており、令和3年には県内でも数少ない社会増となるなど、一定の成果が見られます。引き続き、関係課と連携して移住者と定住者の双方に配慮した施策展開を行います。移住・定住にはあらゆる要素が関わるが、いずれも「住み心地のよい町」を意識し、生活環境の整備に重点を置いた取組を推進します。

① 町の知名度向上及び情報発信

↓町のPRを推進するため、町外の移住相談会等に積極的に参加します。
↓ホームページ、SNS等を活用して魅力を町内外へPRすることで、鏡野町の見え方を図ります。

② 移住・定住希望者への支援の充実

↓空き家の積極的な掘起こしを行い、移住・定住希望者の求めるニーズに近づけます。
↓在住者の転出抑制とUターン・Iターン・Jターンによる転入増加を図るため、定住自立圏構成市町と連携して、新規学卒者等に対する地域企業就職への支援を行います。

※定住自立圏構成市町：津山圏域定住自立圏として津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町の1市5町で平成29年1月に協定を締結。様々な広域的取組を行う市町村のこと。

③ 地域おこし協力隊事業の推進

↓地域おこしの担い手として活躍してもらえよう、隊員の自立・定住につながる方法の検討を行います。

④ 廃校の利活用の推進

↓関係部署との連携により、廃校の利活用についてあらゆる選択肢を検討し、定住化につなげます。

お問い合わせ先

総合政策室 担当：瀬島・竹井 電話(0868)54-2983